

「小牧野遺跡出土品」の県重宝指定について

1 県重宝指定の経緯

現在、青森市有形文化財に指定（平成 25 年 4 月）されている「小牧野遺跡出土品」について、令和 7 年 7 月 21 日（月）に開催された、令和 7 年度第 1 回青森県文化財保護審議会において、県重宝指定が適当であるとの答申を受け、8 月 6 日（水）に開催された青森県教育委員会において、県重宝の指定が決定された。このため、8 月下旬の県報告示を経た後に、県重宝に正式に指定されるものである。

2 「小牧野遺跡出土品」について

「小牧野遺跡出土品」については、土器、石器、土製品、石製品のうち、67 点の資料から構成されている。本資料は、縄文時代の生活や精神文化の研究に大きく寄与する資料であるとともに、小牧野遺跡の環状列石の用途・性格を解明する上で極めて重要な資料であり、本市所有の考古資料としては初めての県重宝の指定である。

- | | |
|------|------------------------------------|
| ①点数 | 67 点（内訳は以下のとおり） |
| | ・人骨収納用の壺をはじめとする土器 11 点 |
| | ・動物の彫刻を有する石皿などの石器 8 点 |
| | ・土偶や耳飾などの土製品 27 点 |
| | ・小牧野遺跡の特色を示す三角形岩版などの石製品 21 点 |
| ②所有者 | 青森市 |
| ③所在地 | 青森市大字野沢字沢部 108-3（縄文の学び舎・小牧野館内で展示中） |



小牧野遺跡出土品